

横浜市天神ホーム 18年度事業計画書

1. 所在地 横浜市南区浦舟町3丁目46番地
2. 利用定員 特別養護老人ホーム 72名
短期入所生活介護 8名
3. 管理運営
基本方針 法人基本理念
- (1) 質の高い福祉サービスを提供する
 - (2) 利用者の人権を大切にする
 - (3) 利用者のプライバシーを尊重する
 - (4) 地域社会との交流を活発にする

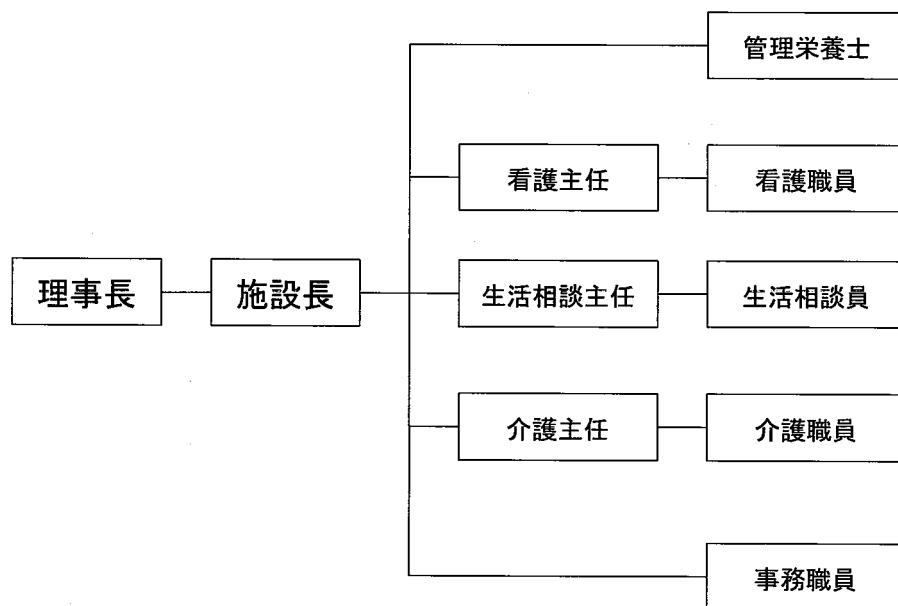
上記の法人経営理念のもと、指定介護老人福祉施設として適切な利用者処遇の確立と施設の経営安定化を第一義に取り組んでいく。

当施設の居室は個室及び個室対応の二人室であり4ユニットで構成されている。ユニットケアを管理運営の基本に位置付け、利用者本位のサービス提供に努める。さらに、利用者個人の尊厳の保持を旨とし、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むよう支援する。

また、短期入所生活介護においても常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、家族の介護負担の軽減や、利用者の在宅生活の継続への援助を実施する。

公設民営の施設として、できるだけ利用者や家族に経済的負担をかけないように運営していくこととする。

4. 職員の状況
(1) 責任体制



(2) 職員配置 (特養+短期=80名の定員に対して)

職 種	国配置基準	18年度計画	備 考
施設長 (管理者)	1	1	
看 (准看) 護職	3	4.4	常勤換算
介護職	24	34	常勤換算
生活相談員	1	3	
機能訓練指導員	1	1 (0.1)	看護職員が兼務
介護支援専門員	1	1	生活相談員の内1名再掲
管理栄養士	1	1	
事務員	—	2	
その他	—	1	管理当直員 (常勤換算)

(3) 職員研修計画

①階層別研修

	研 修 の お ら い
新採用者	<ul style="list-style-type: none"> ・ オリエンテーション ・ 福祉従事者として必要な価値観の習得 ・ 基礎知識や技術の習得 ・ 社会人、組織人としての知識
3年未満者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術の習得と応用。 ・ 各職種の専門性、チームワーク。
3年以上者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識、技術習得 ・ 職員指導、育成
役 職 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織的活動の意義と内容の理解。 ・ リーダーシップと人事管理 ・ 役職者としての問題解決能力

②研修の態様

	研 修 内 容
職 場 研 修	<u>施設内研修</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修 (外部研修報告・技術研修・個人情報保護等・感染症予防) 年4回 ・ 専門家による研修 (歯科医師・福祉関係者等) 年3回
	<u>法人内研修</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護主任会議、栄養士会議 (法人内特養における研修) 年6回、年3回 ・ 介護職員交換実習 (法人内特養にて相互の職員を派遣し研修) 年1回 ・ 経理事務員研修 (法人内における情報交換、研修) 年4回

研 修 内 容	
外 部 研 修	<u>県・市社協等</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県 介護保険事業者講習会 年1回 ・ 市社協（高齢福祉部会各研究会、特養分科会） 各年6回程度 ・ ウィリング横浜（介護知識、技術研修・OJT研修他）随時 ・ 南区（特定給食施設栄養管理研修会）年2回 等
	<u>民間事業者等</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紅葉が丘高等職業技術校（レクリエーション援助入門）年2回 ・ 神奈川県栄養士会（福祉栄養士協議会研修）年6回 ・ 事業者未定（スキルアップセミナー）年2回 等

(4) 職員会議等計画

会 議 名 称	開催頻度
全体ミーティング	2回/日
介護職員ミーティング	2回/日
職員会議	1回/月
身体拘束廃止委員会	1回/月
事故防止対策委員会	1回/月
食事向上委員会	1回/月
ケース会議	1回/月

5. 特別養護老人ホームにおける施設入退所に対する考え方

「特別養護老人ホーム横浜市天神ホーム 入退所要綱」に基づき、入退所検討委員会を設置し原則として月1回開催し透明で公平な入所順位の決定を行う。

入所判定までの手順

- ① 入所受付センターから入所申込書等データが送付される。…1回/月
- ② 施設にて必要事項入力→入所申込者一覧表の作成。
- ③ 一覧表上位者より、現在の状況やADL等を確認させて頂く。
- ④ 入退所検討委員会にて優先順位を検討する。
- ⑤ 優先順位者と面接させて頂き最終入所決定を行う。

退所について

① 長期入院等の場合

利用者本人の病状等を医師の指示のもとに、利用者本人及び家族と話し合い利用者にとってもっとも良い方法を取る。

② 利用者及び家族から退所希望があった場合

入退所要綱に基づき利用者本人及び家族の意向を十分に尊重し必要な支援を行う。各関係機関と連携し利用者が安定した在宅生活を営めるような条件作りに努める。

6. 短期入所における受け入れ体制

当施設は短期入所が8床と限られているため、少しでも多くの皆様が利用できるような効率の良い運営に努める。これまでと同様にキャンセル待ちの受付表を作成し、キャンセルが発生した場合、居宅介護支援事業者や家族へ連絡を取り迅速な対応を行う。

また、長期入所床において利用者が入院され空床となった場合も居宅介護支援事業者と連携し、短期入所利用希望者を積極的に受け入れていく。このことにより、地域の社会資源としての価値を高めると共に経営の安定にもつなげる。尚、長期入所者のベッド利用については重要事項説明書に記載すると共に十分な説明を行い、了承を得ておく。

7. 特別養護老人ホームにおける利用者へのサービス提供（短期入所含む）

(1) 処遇方針の作成計画

施設サービス計画策定手順

- ① 利用者の日常生活を把握（その人が有する能力、環境等）…アセスメント
- ② 問題点を明らかにする
利用者が自立生活を行えるよう支援する上で解決すべき課題を把握する
…アセスメント
- ③ 施設サービスの目標、達成時期、サービス内容、そのサービスの実施上留意すること等、サービス計画の原案を作成。
…ケース会議
※ 利用者・家族の希望等を伺い計画に反映させる。
- ④ そのサービス計画の原案を利用者・家族に説明し同意を得る。
- ⑤ 定期的に繰り返し評価していく。（計画の変更等）
…モニタリング

施設サービス計画策定計画

- ① 新規入所者…入所開始前もしくは入所後速やかに施設サービス計画を作成する。
- ② 既入所者 …定期的な見直しは、原則として介護保険認定有効期間ごとに行う。
但し、有効期間が1年を超える利用者は1年に1回見直しを実施する。
※ 上記にかかわらず、利用者の状況に変化が生じた場合などはサービス計画の見直しは随時実施する。

(2) 排泄介助の実施計画

- ① 可能な限り「自立した排泄」を目指して排泄介助を行っていく。

	介 助 内 容
自立の段階	・ 排泄見守り ・ 声かけ、同行
一部介助の段階	・ トイレ誘導 ・ ポータブルトイレ誘導 ・ 尿器、便器介助
全介助の段階	・ トイレで立ってのおむつ交換介助 ・ ポータブルトイレで座っておむつ交換 ・ ベッドで寝た姿勢でおむつ交換

② おむつ交換実施計画

	交換回数	交換時間	定期交換以外の対応
常時使用者	6回	5:00,10:00,14:00,16:00 19:00,22:00	尿量の多い方など 2:00 にも交換を実施。希望時 などは随時行う。
夜間のみ 使用者	3回	5:00,19:00,22:00	

(3) 入浴の状況及び被服の着替え等に対する対応計画

① 入浴の状況 (週2回の入浴)

		曜日	時間帯
一般浴	男性	木曜日を除く毎日	10時00分～11時00分
	女性	〃	11時00分～12時00分
中間浴	男性	〃	10時00分～11時00分
	女性	〃	11時00分～12時00分
特別浴	男性	〃	14時00分～16時30分
	女性	〃	14時00分～16時30分

※ 本人の事情により入浴日に入浴できない利用者への対応

- ・全身清拭を実施する
- ・入浴が可能となった場合、次の定期的入浴日前もしくは定期的入浴日に入浴していただく。

※ 行事等により入浴日に入浴できない場合の対応

- ・利用者に前もってお知らせし了解を頂いた上で、通常入浴の実施日でない木曜日に入浴を実施する。

※ 入浴時におけるプライバシーへの配慮

- ・男性、女性別に入浴時間を設定している。
- ・カーテンやドアを利用し脱衣室から浴室内が見えないようにする。同様に廊下から中の様子が見えないようにする。
- ・バスタオル等で体を覆う。また、集団での入浴を拒む場合は個人対応を行う。

② 被服の着替え等

	対応状況
被服の着替え	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴日 (週2回) ・発汗、排泄失敗、食べこぼし、外出時等はその都度 ・起床後、就寝前 (要介助者・毎日)
洗濯	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の洗濯室にて対応。
寝具の交換	<ul style="list-style-type: none"> ・シーツ、枕カバー、防水シーツは週1回交換 ・タオルケット、2回/月 交換 ・布団カバー、ベッドパット、1回/月 交換 ・他、汚れてしまった時などはその都度交換。

(4) リハビリテーション・クラブ活動等の実施計画

① リハビリテーション実施計画

- ・理学療法士指導…週に1回理学療法士が来所し機能訓練を実施する。
他、その指示のもと介護職員・看護職員が週2回訓練を行う。
合計、週3回実施する。
- ・ラジオ体操 …毎日、ラジオ体操の音楽を流し体操を行う。
- ・日常生活での機能維持活動
…おしぼりたたみ、エプロンたたみ、おむつたたみ等のお手伝い
ベッドサイドにて簡単な訓練、運動

② クラブ活動計画

名 称	活 動 内 容	実施回数	指導者
歌声クラブ	ボランティアの生演奏に合わせて歌を歌い楽しむ	2回/月	ボランティア 介護職員
歌謡クラブ	カラオケにて童謡等を歌い楽しむ	1回/月	〃
レククラブ	ビデオ鑑賞、工芸、手芸、習字 折り紙等	3回/月	介護職員
華道クラブ	生け花を活け鑑賞する。	1回/月	ボランティア

(5) 給食実施計画

- ① ユニットケアを生かし利用者がより家庭に近い状態で生活できるように援助するという方針に基づき、生活の中で大きな比重を占める食事を「潤いのある施設作り」の一環として位置付ける。
- ② 食事を通してコミュニケーションの改善に努め、QOLの改善から利用者の社会性を高める。
- ③ 利用者の身体的特質・嗜好に配慮し、季節感のある素材の味を生かし、また、家庭的な雰囲気楽しく喜んでいただける食事の提供を実施する。
- ④ 適時適温による食事の提供を行う。
- ⑤ 行事食の実施 1回以上/月
- ⑥ 郷土料理の実施 1回/2ヶ月
- ⑦ 選択メニューの実施 選択メニューは1回以上/月
- ⑧ 厨房の運営は複合施設という特質から業者委託とする。
- ⑨ 栄養ケアマネジメントを実施する。
- ⑩ ソフト食の充実をはかる。

(6) 医療・健康管理の実施計画

嘱託医師の指示のもとに利用者の健康管理は常に注意を払い、普段より疾病等の予防に努める。感染症の発生には十分注意し発生した場合でもマニュアルに沿って対応し拡大を防ぐ。

利用者の重度化が進んでいるため、医療対応が必要な方が多くなっており、協力

医療機関と連携していく。

- ・ 嘱託医師 診察 2回/週 (火・金)
- ・ 利用者健康診断 2回/年 (4月、10月)
- ・ 利用者胸部レントゲン撮影 1回/年
- ・ 協力病院 社会保険横浜中央病院

(7) 入所者や家族等との連携

① 利用者からの相談等

- ・ ユニットごとに介護職員を固定し利用者個々のニーズを把握しやすくし、利用者が気軽に職員とコミュニケーションを取れるようなユニット作りをする。
- ・ 満足度調査…利用者満足度調査を実施。結果を検討し業務改善等行う。

2回/年

- ・ 御意見箱の設置

② 家族等との連携

- ・ 機関紙の発行…天神ホーム機関紙「おあしす」を年4回発行し情報公開を行う。
- ・ 家族会…昨年度家族会を立ち上げた。家族会を通し施設への御意見ご要望をお受けすると共に、施設の運営等にご協力いただく。

(8) 身体拘束廃止への取組み計画

① 身体拘束等行動制限の廃止に向けての取組

- ・ 身体拘束廃止委員会の開催 1回/月
討議内容…職員に対する身体拘束の弊害の理解、廃止のための意識付け。
身体拘束廃止への検討、行動制限の判定・評価等。
- ・ 各種身体拘束廃止関連の講習会、研修会への出席

② 緊急やむを得ない場合に、身体拘束その他の行動制限を行う際の判定方法

判定方法の手順

- ・ 利用者の身体及び精神状況の把握
- ↓
- ・ 身体拘束廃止委員会 (行動制限廃止の確認、緊急やむを得ず行う行動制限の判定、代替方法の検討、再評価等)
- ↓
- ・ 利用者本人、家族に行動制限の必要性が生じている場合は説明、同意を得る。
- ↓
- ・ 廃止、実施状況観察
- ↓
- ・ 再評価

8. 事故防止対策

- ・事故対策委員会の開催 1回/月
- ・「介護事故防止・対応マニュアル」を作成すると共に職場研修等で事故対策について周知徹底を図る。
- ・リスクマネジメント関連の講習などに職員を派遣。派遣職員は研修報告を作成し、会議等で報告し事故防止に役立てる。
- ・ヒヤリハット報告書を作成。職員は報告書を閲覧し当事者でなくとも事故発生等の状況や対策を共有する。
- ・事故対策委員会にて事故内容の検討（発生時間・事故種類・発生場所・原因）を行い事故再発防止の対応を協議作成し、全職員へ周知している。

9. 苦情受付体制

当法人によって「横浜市内所在施設の苦情解決に関する規程」が策定されている。この規程に従い、横浜市天神ホームは苦情受付体制を整備している。苦情受付担当者（生活相談員）や苦情解決責任者（施設長）、第三者委員等の規定を定め施設内に掲示すると共に、広報紙や家族会を通じて周知を図っていく。

また、施設内に御意見箱を設置する。また、利用者アンケートを実施し要望等の把握に努めていく。

10. 防犯、防災、緊急時の対応

(1) 防犯について

昨年来、神奈川県内の高齢者施設への盗難等が多発、また、不審者等が侵入するケースも見られた。設備上オートロック式にはなっているが、昼間は面会簿及び事務所職員による来所者のチェックの徹底、夜間は管理宿直者の巡回・監視及び介護職員の巡回の徹底を図る。

(2) 防災について

当施設は高層建建築物の4、5階部分であるため、建物全体の共同防火管理協議事項に基づき、「浦舟複合福祉施設」利用の各団体が全体を守ろうという意識で防災に取り組んでいく。

「天神ホーム消防計画」に従い自衛消防隊を組織し日常の点検や防災訓練を実施し非常時に備える。

(3) 緊急時の対応

緊急時連絡網を作成、理事長→管理職→主任等→各職員に指示、出勤命令が伝達され、近隣の職員による第一出動隊が対応、必要に応じて第二出動隊が出動する体制となっている。

11. 近隣の他機関（福祉・保健・医療機関等）との連携

利用者が在宅から当施設に入所しても、可能な限りこれまでの生活の継続性とケアの連続性が確保されることが重要であると考えます。

そのため、地域の生活者である利用者がこれまで関わってきた地域ケアプラザや居宅

介護支援事業者等は在宅での生活と施設での生活との間に断絶が生じないように、その隙間を埋める仕組みとして大きな役割を果たすことが期待でき、今後も情報交換等、連携を深めていく。

特別養護老人ホームは社会福祉法人の施設として、日頃から近隣の福祉・保健・医療機関等と連携を図ることはその社会的使命であると考え。特に災害時には避難受入施設として利用者だけでなく地域の高齢者等の生命と生活を守る拠点として被災者の緊急受け入れのほか、備蓄食糧等緊急救援物資の提供についても、関係機関と密接に連携して取り組む。

12. 地域団体（町内会・地区社協等）との連携

家庭や地域とのつながりを重視する観点から、当施設では利用者を町内会や地区社協等の地域団体の催し（文化・社会活動、レク、飲食や買い物）に積極的に参加・見学の機会を確保していく。

また、施設の広報紙「おあしす」を発行（年4回）し、施設の情報を町内会や地区社協等に広報するほか、近隣保育園児や小学生等との交流やボランティア活動、見学者の受入れの場など地域福祉の拠点となるよう連携を深める。

当施設は浦舟複合福祉施設の4、5階にあり、8階にある区社協とは各種ボランティアの紹介を依頼することや、区社協での催しに利用者が参加する等連携しながら施設運営を進めていく。

ボランティアの方々も積極的に活動をしていただく。現在は理容のボランティアが月に1回理髪を行っている。その他、朗読・傾聴ボランティアが月2回、歌声・歌謡ボランティアは月1回、裁縫ボランティア2団体が月1回活動しており、今年度も引き続きボランティア活動を依頼していく。

また、近隣のみなみマーノ保育園、睦町保育園、中村小学校等とは交流していく。特にみなみマーノ保育園とは施設が隣接しており、園児を施設に招いたり、保育園の行事に利用者が参加するなど活発に交流を実施していく予定である。

13. 個人情報の保護体制

個人情報保護法の制定により、個人情報管理に対する国民の意識の変化に伴いサービス利用者や社会が社会福祉法人に要求する管理レベルは飛躍的に高まっている。社会福祉施設が取り扱う個人情報の内容や性質からも他の事業分野以上の厳格な管理の実施が強く求められていることを各職員は念頭に置き、以下の取組を行っている。

① 「(福)横浜社会福祉協会個人情報管理規程」に従い個人情報保護を実践していく。

② 職員研修…1回/3ヶ月

内容： ・個人情報の取り扱い ・従事者の遵守事項
・従事者が負うべき横浜市個人情報の保護に関する罰則並びに民事上の責任等

14. 情報公開の取組み

介護保険の実施に伴い、利用者が介護サービスを適切に選択できるよう十分な情報公開を行うことが重要となっている

利用者は良いサービスを選択したい希望を持っているので、施設がきちんとした情報を公開することによって、利用者から選択され、そのことによって、さらに施設の介護サービスの質が向上することが期待できる。

そこで、当施設ではホームページにより施設案内、基本情報を公開、常時更新に努め最新の情報を提供していく。また、広報紙「おあしす」を発刊、施設情報・利用者の近況等身近な情報を家族や地域・関係機関に随時提供する。

当法人は「社会福祉法人 横浜社会福祉協会情報公開規程」が策定されており、当施設もその規程に従い情報公開に努め、利用者等の理解と信頼の確立に努めていく。

15. 衛生管理への取組み

施設は利用者にとって生活の場である。

利用者の快適な生活確保のためには、利用者の高齢、虚弱という特質を十分考慮に入れ、施設の衛生管理及び感染症・中毒等の発生や予防に最大限努力していく。

「予防対策」

- ・住環境の清潔の維持（居室の清掃、施設内清掃）
- ・寝具類の随時清掃、布団乾燥機による乾燥、消毒
- ・手洗い、うがい励行
- ・長期利用者…利用前に健康診断書にて感染症等の確認
- ・短期入所者…入所時に皮膚疾患等の確認。疥癬などの疑いがある場合は皮膚科へ受診後にご利用いただく。その他の、感染性の疾患の疑いがある場合はかかりつけ医や専門医と相談していただく。
- ・職員の健康管理…介護職員等が保菌者・感染源とならないよう健康管理の実施
- ・職員教育 …感染症等についての研修や学習会を実施し職員の意識を向上させる。

「予防実施計画」

- ・インフルエンザ…予防接種実施
- ・結核 …胸部レントゲン検査 1回/年
- ・皮膚疾患 …皮膚科医師の往診 1回/月
- ・健康診断 …2回/年

平成18年度収支予算書

特別養護老人ホーム 横浜市天神ホーム (単位:千円)

勘定科目		18年度予算額	17年度予算額	差引増減額
経 常 活 動 に よ る 収 支	介護福祉施設介護料収入	[170,948]	[]	[]
	介護報酬収入	151,554		
	利用者負担金	19,394		
	基本食事サービス料収入			
	居宅介護料収入	[19,710]	[]	[]
	介護報酬収入	17,382		
	利用者負担金収入	2,328		
	居宅介護支援介護利用料	[0]	[]	[]
	利用者等利用料収入	[36,972]	[]	[]
	介護福祉施設利用料収入			
	居宅介護サービス利用料収入			
	食費収入	28,540		
	居住費収入	8,432		
	管理費収入	0		
	その他の利用料収入	0		
	その他の事業収入	[930]	[]	[]
	補助金収入	30		
	市町村特別事業収入	0		
	受託収入	900		
	寄附金収入	[0]	[]	[]
借入金利息補助金収入	[0]	[]	[]	
受取利息配当金収入	[450]	[]	[]	
雑収入	[477]	[]	[]	
雑収入	477			
年金共済退職金収入	0			
経常活動収入計 ①		229,487		

平成18年度収支予算書

特別養護老人ホーム 横浜市天神ホーム (単位:千円)

勘定科目		18年度予算額	17年度予算額	差引増減額	
経 支 常 活 動 に よ る 収 支	人件費支出	[146,111]	[]	
	役員報酬	0			
	職員俸給	56,925			
	職員諸手当	32,035			
	非常勤職金給与	40,682			
	退職金	0			
	退職共済掛金	952			
	法定福利費	15,517			
	経費支出	[]	[]
	(直接介護支出)	(43,350)	())
	給食材料費	17,150			
	介護用品費	1,306			
	教養娯楽費	405			
	医薬品費	301			
	日用品費	1,054			
	被服費	736			
	消耗品費	952			
	備品費	1,125			
	保健衛生費	225			
	車輛費	71			
	車輛燃料費	180			
	光熱水費	19,845			
	燃料費	0			
	本人支給金	0			
	葬祭費	0			
	(一般管理支出)	(20,452)	())
	福利厚生費	623			
	旅費交通費	60			
研修費	112				
通信運搬費	652				
事務消耗品費	390				
備品費	225				
印刷製本費	45				
広報費	4				

平成18年度収支予算書

特別養護老人ホーム 横浜市天神ホーム (単位:千円)

勘定科目		18年度予算額	17年度予算額	差引増減額
経 支 常 活 動 に よ る 収 支	会議費	45		
	修繕費	638		
	保守料	2,625		
	賃借料	344		
	保険料	252		
	渉外費			
	諸会費	137		
	租税公課	18		
	委託料	11,625		
	手数料	145		
	雑費	862		
	年金共済負担金	1,650		
	在宅支援・事業費	0		
	地域交流・地域協力医師謝金	0		
	地域交流・運営協議会経費	0		
	地域交流・事業費	0		
	雑損失	[405]	[]	[]
利用者負担軽減額	[562]	[]	[]	
借入金利息支出	[0]	[]	[]	
経常活動支出計 ②	210,880			
経常活動資金収支差額 ③ = ① - ②	18,607			
施設整備等による収支	設備資金借入金収入	[0]	[]	[]
	設備整備等補助金収入	[0]	[]	[]
	施設整備等寄付金収入	[0]	[]	[]
	固定資産売却収入	[0]	[]	[]
	器具及び備品売却収入	0		
	車輛運搬具売却収入	0		
施設整備等収入計 ④	0			

平成18年度収支予算書

特別養護老人ホーム 横浜市天神ホーム (単位:千円)

勘定科目		18年度予算額	17年度予算額	差引増減額
施設整備等による支出	固定資産取得支出	[0]	[]	[]
	土地取得支出	0		
	建物取得支出	0		
	車輛運搬具取得支出	0		
	器具及び備品取得支出	0		
	その他の取得支出	0		
	施設整備等支出計 ⑤	0		
施設整備等資金支出差額 ⑥ = ④ - ⑤		0		
財務活動等による収入	長期運営資金借入金収入	[0]	[]	[]
	投資有価証券売却収入	[0]	[]	[]
	設備資金借入金元金償還補助金収入	[0]	[]	[]
	設備資金借入金元金償還寄付金収入	[0]	[]	[]
	長期運営資金元金償還寄付金収入	[0]	[]	[]
	積立預金取崩収入	[0]	[]	[]
	移行時特別積立預金取崩収入	0		
	他会計区分繰入金収入	[0]	[]	[]
	会計区分外繰入金収入	[0]	[]	[]
	その他の収入	[0]	[]	[]
財務活動等収入 ⑦		0		
財務活動等による支出	設備資金借入金元金償還金支出	[0]	[]	[]
	長期運営資金借入金元金償還金支出	[0]	[]	[]
	投資有価証券取得支出	[0]	[]	[]
	積立預金支出	[2,733]	[]	[]
	他会計区分繰入金支出	[0]	[]	[]
	会計区分外繰入金支出	[5,250]	[]	[]
	その他の支出	[0]	[]	[]
財務活動等支出計 ⑧		7,983		
財務活動等資金収支差額 ⑨ = ⑦ - ⑧		△ 7,983		
予備費 ⑩		2,250		
当期資金収支差額合計 ⑪ = ③ + ⑥ + ⑨ - ⑩		8,374		